

国道159号(浅野川大橋～東山～山の上)交通安全対策協議会

第1回協議会・第1回幹事会・ 事前アンケートでの意見と対応 (要旨)

平成19年3月5日



1

意見の収集

平成18年11月29日(水)

第1回幹事会

平成19年1月10日(水)

第1回協議会

平成19年1月22日～2月5日

事前アンケート

いただいたご意見を整理し
対策を検討

2

1 . 社会実験実施の賛否

【凡例】

青文字・・・賛成意見

赤文字・・・反対意見

緑文字・・・その他意見

3

主な賛成意見

法令の順守に賛成

マナー向上に期待

子どもたちに交通ルールを教えるチャンス

歩道を安心して歩けるようになる

自転車の走行位置が明確になり安心して走行
できる

山環開通後は交通量が少なくなったので良い
試み

「歩行者も自転車もクルマもみんな安全」な道
路空間づくりを目指す

4

主な反対意見

24時間の路肩走行は危険

クルマ(大型車)と一緒に走るのは不安・怖い

クラクションを鳴らされる

自転車専用道にすべき

路上駐車が多い

バスやクルマにとって邪魔になる

バスレーンが守られていないので危険

車道左端は走りにくい

左側通行を徹底すると不便になる

5

その他

事故防止対策の徹底が必要

社会実験の背景を再認識すべき

(小学生の通学時の安全性確保)

1.25mの中に限定しないでほしい

児童や高齢者の自転車をどうするか

地元住民は不安としているが、高校生は

不安少ない

6

2 . 社会実験内容に対する 意見

【凡例】

青文字・・・賛成意見

赤文字・・・反対意見

緑文字・・・その他意見

7

時間帯・時期

自転車は24時間車道左端走行が義務

バスレーン時間帯は比較的安全

まずはバスレーン時間帯に実験を実施し段階的に検討すべき

夕方も何らかの対策を検討すべき

オールシーズンで考えるべき

8

看板・路面表示

看板や路面標示は効果的なPR方法

看板は目立つようにすべき

指導強化帯の色はわかりやすく

自転車がバスレーンを走行することを明確に示すべき

路地との交差点にクルマの一時停止線が必要

9

東山交差点付近

歩行者・自転車用信号と自動車用信号に時間差あり問題ない

浅野川大橋方面からの左折車多く注意が必要

渋滞が悪化する



左折車が並んでいる様子
(手前が東山交差点)

10

自転車のルール・マナー

ルールの徹底必要

違反ではないが好ましくない行為はマナーとして周知すべき

対象区間以外でも指導強化が必要

児童や高齢者の自転車の車道走行は危険

ルールやマナーをどこまで徹底するか検討する必要あり

交差点では自転車を歩道側に誘導すべき

自転車のルール違反に対する罰則強化必要

「自分の身は自分で守る」意識の啓発が必要

11

バス・クルマの走行性

自転車とバスの速度差は小さいので大丈夫

バスの走行性の検証が必要

「ゆずりあい」などのソフト対策が必要

右側車線のクルマが通行しにくくなる

クルマの速度規制を強化すべき

12

周知・P R方法

地元だけではなく**広域的な周知徹底**が必要

高校生への周知・教育が必要

実験開始後、当面は**街頭指導**が必要

その他

対策前後の比較による**有効性の確認**が必要

交通弱者の意見の把握が必要

13

3 . ご意見への対応（案）

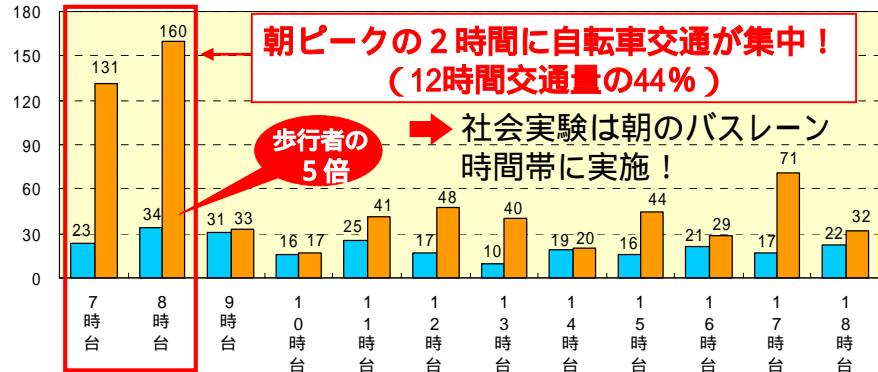
14

社会実験の時間帯

朝のバスレーン時間帯で実施

5月の協議会で、継続実施の可否や他の時間帯における対策の必要性を判断

【対象区間の歩行者・自転車交通量(H18.6.29)】



15

看板・路面標示

現地検討会で看板・路面標示決定

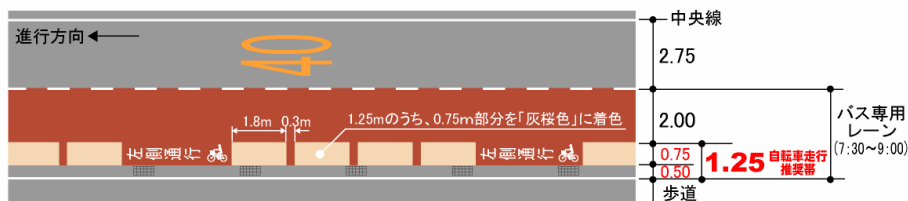
「灰桜色」: 1.25mのうち0.75m部分のみ着色
「180cm×75cm」(タタミ一畳分)の着色帯を
30cm間隔で配置

視認性向上、金沢らしさの演出

▼平面イメージ

※景観に配慮し、路面の色は「灰桜色」とする

※1.25mのうち、側溝0.5mを除く0.75m部分に着色 → 1.8m着色+0.3m間隔+1.8m着色+... → 視認性の向上



16

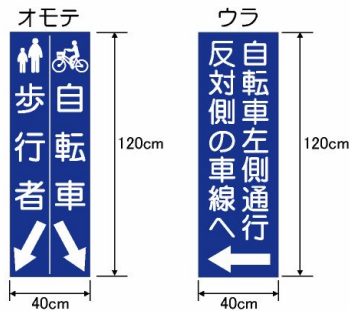
看板・路面標示

現地検討会で看板・路面標示決定

看板は青地に白文字(景観への配慮)

▼看板イメージ

※景観に配慮し「青色に白文字」とする



▼整備イメージ



車道左端の走行性

損傷部や凹凸部は補修

自転車走行指導帯の着色工事にあわせて指導帯内の損傷部や凹凸部を補修(例:側溝周りの凹凸部分など)

グレーチングは、点検の結果、自転車のタイヤがはまる恐れがある箇所は見受けられなかった

東山交差点

自転車走行台数に応じた対策検討

自転車とクルマの交通量を再確認し、海側の自転車台数に応じた対策を検討

例: 信号待ちの際に自転車横断帯手前の滞留スペースに誘導するなど

朝、信号待ちする自転車は多くても5～6台程度であり、大きな問題はないものと考えられる

19

ルール・マナーの徹底

自転車・バス・クルマのルール周知

自転車については、「車道左側通行」と「並進の禁止」を徹底

クルマについては、「バスレーン厳守」、「駐停車禁止」、「注意・減速」を周知

バスについては、「ゆずりあい」による自転車との共存意識の高揚を図る

20

児童や高齢者の扱い

現行法では例外とされていない

現在の道路交通法では、児童や高齢者も例外とされておらず、車道左端を左側通行することが原則



安心して車道左端を走行できるための工夫が必要
自転車指導帯の設置による走行位置の明確化、ルールの周知・PR等

周辺状況に応じた指導が必要

21

社会実験の周知・PR方法

広報計画に基づく周知・PRを実施

チラシの配布や各種メディアとの連携による周知・PRを行う(資料 - 8で説明)

パワーポイント等の資料を児童・生徒に対する交通安全意識の啓発を行うためのツールとして活用

警察と住民の協働による街頭指導実施

22

社会実験の効果検証

定量的・定性的に効果を検証

事前・事後アンケートの実施

自転車・バス・クルマのルール
順守状況の変化

バスの走行性・安全性・定時性
の変化

自動車交通量との関係

総合的に分析し、
実験の
継続実施を判断

23